

悪質電話対策機器の購入費等を 補助します

企 画 部
生 活 安 心 課

直 通 9 3 4 - 4 8 4 1

悪質商法による消費者トラブルや振り込め詐欺をはじめとした特殊詐欺は、被害の多くが高齢者世帯であり、特に電話による勧誘をきっかけとしていることから、悪質業者等による消費者被害を未然に防止することを目的として、悪質電話対策機能がある機器の購入費及び設置費の一部を補助します。

1 事業の内容

- | | |
|--------------|---|
| (1) 対象者 | 市内に住む 65 歳以上の人 |
| (2) 補助の内容 | 機器の購入費及び設置費の 1 / 2 (上限 5,000 円、1 世帯 1 台限り) |
| (3) 申請に必要なもの | ア 交付申請書兼請求書
イ 同意書兼誓約書
ウ 支払いが確認できる書類 (領収書の写しなど)
エ 機器の仕様が確認できるもの (カタログなど)
オ 対象者が確認できる書類の写し (健康保険被保険者証の写しなど) |

※ 今後の施策の参考とするため、アンケート等への協力をお願いすることがあります。

2 対象機器

- | | |
|--------------|-------------------------------|
| (1) 通話録音機器 | 自動的に通話内容の録音を相手に伝え、録音する機器 |
| (2) 着信自動判別機器 | 自動的に着信番号から悪質電話を判別し、通知又は遮断する機器 |
| (3) 内蔵固定電話機 | 上記 (1) 又は (2) の機能が内蔵されている電話機 |

※ 令和4年6月1日以降に購入及び設置した機器が対象となります。

3 受付期間

令和4年6月1日から予算額に達するまで。(受付終了は市HPでお知らせします。)

4 予算額

1,000,000円 (5,000円 × 200世帯)

5 申込み方法

1 (3) ア～オを市役所生活安心課へ持参又は郵送。

※ 1 (3) ア及びイは市役所生活安心課、各地区センター、市立図書館、保健センター、及び各地域包括支援センターで入手可能。また、市ホームページからダウンロードすることも可能。

6 その他

購入及び設置をしようとする機器が補助金の対象となるか不明な場合は、購入前に生活安心課までお問い合わせください。



【申込先・問合せ先】

沼津市役所 企画部 生活安心課 (市役所2階) ☎055-934-4841

令和4年度

沼津市悪質電話対策機器の購入費等補助事業

特殊詐欺被害などの防止のため、

悪質電話対策機能がある機器の購入費及び設置費の一部に対し補助を行うものです。

対象者 市内に住む65歳以上の人

補助内容 機器購入費・設置費のうち1/2を補助(上限 5,000円)

対象機器 下記①から③までの3種類の機器のうちいずれか

1世帯1回
1台限り!



① 通話録音機器

自動的に通話内容の録音を相手に伝え、録音する機器

この電話は犯罪被害防止のため、通話内容を自動で録音します。

※ メッセージ例



② 着信自動判別機器

自動的に着信番号から悪質電話を判別し、通知又は遮断する機器

迷惑電話フィルタで迷惑電話をブロック!



③ 内蔵固定電話機

上記①又は②の機能が内蔵されている電話機

色々な機種が発売されています!



! 注意事項

- ※ いずれの機器も悪質電話を完全に排除できるわけではありません。知らない番号からの電話には注意してください。
- ※ 予算額に達した時点で受付は終了となります。受付状況についてはお問い合わせいただくか市ホームページをご確認ください。
- ※ ②や③は毎月、別途データベース使用料とナンバーディスプレイ代がかかる場合があります。
- ※ 購入しようとしている機種が補助の対象となるか不明な場合は事前にお問い合わせください。
- ※ **令和4年6月以降購入したものが対象となります。**
- ※ 今後の施策の参考とするため、アンケート等への協力をお願いします。

申請に必要なもの

- 補助金交付申請書
- 同意書兼誓約書
- 機器の仕様が分かるもの (カタログなど)
- 購入・設置に係る費用が分かるもの (領収書の写しなど)
- 対象者が確認できる書類の写し (健康保険被保険者証の写しなど)

市HPからもダウンロード出来ます

購入後の申請となるため、購入する機器が補助の対象かご注意ください。(裏面参照)

提出は郵送又は持参となります。

申込み
問合せ

沼津市役所 生活安心課

☎ 934-4841

悪質電話対策機器の購入費等補助事業 対象機器の例

下記の対象機器一覧は入手可能なカタログ等から転記しております。

購入しようとしている機器が補助事業の対象になるか不明な場合は、購入前にカタログをお持ちいただきご相談いただくか、メーカーと型番等をお調べのうえ、沼津市役所生活安心課へご連絡ください。

※ 令和4年3月31日現在の情報となります。

※ 記載されている機器以外にも対象となる機械があります。

対象機器① 通話録音機器

自動的に通話内容の録音を相手に伝え、録音する機器

※ 既存の電話とは別に設置する機器となります。

メーカー	型番
レッツコーポレーション	L-FSM-N117 (振込み詐欺見張り隊 新117)
東芝	TY-REC2
太知コーポレーション	ST-386-KOBAN
キュリオム	YDR-200AT

対象機器② 着信自動判別機器

自動的に着信番号から悪質電話を判別し、通知又は遮断する機器

※ 既存の電話とは別に設置する機器となります。

メーカー	型番
トビラシステムズ	トビラフォン

対象機器③ 内蔵固定電話機

上記対象機器①又は②の機能が内蔵されている電話機

※ 通常の留守番電話機能による録音のみでは補助事業の対象にはなりません。

メーカー	種別	型番	
パナソニック	ファクス	KX-PD	725/625/315
	電話機	VE-E	10
		VE-G	D78/D56/E10/D27/DL45/DS15
NTT	ファクス	でんえもん	724PD/723PD
	電話機	DCP	5900P/5800P
シャープ	電話機	JD-A	T95/T90/TM1/E90
		JD-V	38
		JD-MK	1
		JD-G	56/33
パイオニア	電話機	TF	SA75/FA75/FD35/SE15

<問合せ>

沼津市役所 生活安心課

電話：055-934-4841

メール：soudan@city.numazu.lg.jp